

土木工事共通仕様書

目 次

第1編 共 通 編

第1章 総 則

第1節 総 則

1－1－1 適 用	2
1－1－2 用語の定義	2
1－1－3 設計図書の照査等	5
1－1－4 請負代金内訳書及び工事費構成書	6
1－1－5 工程表	6
1－1－6 施工計画書	6
1－1－7 低入札価格調査対象工事の措置	7
1－1－8 工事実績情報サービス（CORINS）への登録	7
1－1－9 監督職員	7
1－1－10 現場技術員	7
1－1－11 主任技術者等の資格	8
1－1－12 工事用地等の使用	8
1－1－13 工事の着手	9
1－1－14 工事の下請負	9
1－1－15 施工体制台帳及び施工体系図	9
1－1－16 受注者相互の協力	9
1－1－17 調査・試験に対する協力	9
1－1－18 工事の一時中止	10
1－1－19 設計図書の変更	10
1－1－20 工期変更	10
1－1－21 支給材料及び貸与品	11
1－1－22 工事現場発生品	12
1－1－23 建設副産物	12
1－1－24 特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の適正な措置	13
1－1－25 工事材料の品質	13
1－1－26 監督職員による検査及び立会等	13
1－1－27 数量の算出及び出来形図	29
1－1－28 工事完成図	29
1－1－29 工事完成図書の納品	29
1－1－30 品質証明	30

1－1－31 検査	30
1－1－32 工事完成検査	30
1－1－33 既済部分検査	31
1－1－34 中間検査	31
1－1－35 施工管理	32
1－1－36 部分使用	32
1－1－37 履行報告	32
1－1－38 使用人等の管理	32
1－1－39 工事中の安全管理	32
1－1－40 爆発及び火災の防止	34
1－1－41 跡片づけ	35
1－1－42 事故報告書	35
1－1－43 環境対策	35
1－1－44 文化財の保護	37
1－1－45 交通安全管理	37
1－1－46 諸法令、諸法規の遵守	39
1－1－47 官公庁への手続き等	41
1－1－48 施工時期及び施工時間の変更	42
1－1－49 工事測量	42
1－1－50 提出書類	43
1－1－51 創意工夫	43
1－1－52 不可抗力による損害	43
1－1－53 特許権等	43
1－1－54 保険の付保及び事故の補償	44
1－1－55 臨機の措置	44
1－1－56 優先使用等	44
1－1－57 琉球石灰岩の違法採掘防止	44

第2章 材 料

第1節 一般事項

2－1－1 適 用	46
2－1－2 材料の見本又は資料の提出	46
2－1－3 材料の試験及び検査	46
2－1－4 材料の保管管理	46

第2節 土

2－2－1 一般事項	46
------------	----

2-2-2	盛土材料	46
2-2-3	土羽土	46
第3節 木 材		
2-3-1	一般事項	47
第4節 石材及び骨材		
2-4-1	一般事項	47
2-4-2	間知石	47
2-4-3	割 石	47
2-4-4	割ぐり石	47
2-4-5	雑割石	47
2-4-6	雑石（粗石、野面石）	47
2-4-7	玉 石	47
2-4-8	栗 石	47
2-4-9	その他の砂利、砂、碎石類	47
2-4-10	コンクリート用骨材	48
2-4-11	アスファルト舗装用骨材等	48
第5節 鋼 材		
2-5-1	一般事項	52
2-5-2	鋼 材	52
2-5-3	溶接材料	54
2-5-4	線材及び線材二次製品	55
2-5-5	鋼材二次製品	55
2-5-6	鉄線じゃかご	56
2-5-7	ガードレール等	56
第6節 セメント及びセメント混和材料		
2-6-1	一般事項	57
2-6-2	セメント	57
2-6-3	混和材料	58
2-6-4	コンクリート用水	58
第7節 コンクリート二次製品		
2-7-1	一般事項	59
2-7-2	コンクリート二次製品	59
第8節 瀝青材料		
2-8-1	一般事項	59
2-8-2	品 質	59
2-8-3	その他の瀝青材料	60

2-8-4 再生用添加剤	60
第9節 合成樹脂製品等	
2-9-1 一般事項	60
第10節 芝及びそだ	
2-10-1 一般事項	61
2-10-2 芝	61
2-10-3 そだ	61
第11節 目地及び止水材料	
2-11-1 一般事項	61
2-11-2 注入目地材	61
2-11-3 目地材	62
2-11-4 止水板	62
第12節 塗料	
2-12-1 一般事項	62
2-12-2 区画線	62
2-12-3 鋼管塗装	62
2-12-4 ダクタイル鋳鉄管塗装	62
第3章 施工共通事項	
第1節 適用	
3-1-1 適用	66
第2節 一般事項	
3-2-1 適用すべき諸基準	66
3-2-2 一般事項	67
第3節 土工	
3-3-1 一般事項	68
3-3-2 掘削工	70
3-3-3 盛土工	71
3-3-4 路体盛土工	72
3-3-5 路床盛土工	73
3-3-6 整形仕上げ工	73
3-3-7 作業土工	73
3-3-8 作業残土処理工	74
第4節 基礎工	
3-4-1 一般事項	75
3-4-2 既製杭工	75

3-4-3 場所打杭工	78
3-4-4 土台木	79
3-4-5 オープンケーソン基礎工	79
3-4-6 ニューマチックケーソン基礎工	80
3-4-7 矢板工	80
3-4-8 砂基礎工	81
3-4-9 砕石基礎工	81
3-4-10 コンクリート基礎工	81
第5節 石・ブロック積（張）工	
3-5-1 一般事項	81
3-5-2 作業土工	82
3-5-3 コンクリートブロック工	82
3-5-4 緑化ブロック工	82
3-5-5 石積（張）工	82
第6節 法面工	
3-6-1 一般事項	83
3-6-2 作業土工	83
3-6-3 植生工	83
3-6-4 法面吹付工	85
3-6-5 法枠工	85
3-6-6 アンカー工	87
3-6-7 かご工	88
第7節 コンクリート	
3-7-1 一般事項	89
3-7-2 レディーミクストコンクリート	89
3-7-3 配 合	90
3-7-4 材料の計量	90
3-7-5 材料の貯蔵	91
3-7-6 練り混ぜ	91
3-7-7 塩化物含有量の限度	91
3-7-8 打込み準備	91
3-7-9 アルカリ骨材抑制対策	91
3-7-10 コンクリート打込み	92
3-7-11 養 生	93
3-7-12 継 目	93
3-7-13 表面仕上げ	94

3-7-14 均しコンクリート	94
第8節 型枠及び支保	
3-8-1 一般事項	94
3-8-2 型 枠	94
3-8-3 支 保	95
第9節 鉄 筋	
3-9-1 一般事項	95
3-9-2 鉄筋の加工	95
3-9-3 鉄筋の組立	95
3-9-4 鉄筋の継手	96
第10節 特殊コンクリート	
3-10-1 暑中コンクリート	98
3-10-2 寒中コンクリート	98
3-10-3 水中コンクリート	100
3-10-4 海水の作用を受けるコンクリート	100
3-10-5 プレパックドコンクリート	100
3-10-6 マスコンクリート	100
第11節 一般舗装工	
3-11-1 一般事項	101
3-11-2 舗装準備工	101
3-11-3 アスファルト舗装工	101
3-11-4 コンクリート舗装工	107
3-11-5 砂利舗装工	109
第12節 安全施設工	
3-12-1 一般事項	109
3-12-2 安全施設工	109
第13節 地盤改良工	
3-13-1 一般事項	110
3-13-2 路床安定処理工	110
3-13-3 サンドマット工	110
3-13-4 バーチカルドレーン工	111
3-13-5 締固め改良工	111
3-13-6 固結工	111
3-13-7 置換工	112
第14節 防食対策工	
3-14-1 一般事項	112

3-14-2 防食対策工	112
第15節 耕地復旧工	
3-15-1 一般事項	113
3-15-2 水田復旧工	113
3-15-3 畑地復旧工	114
第16節 水路復旧工	
3-16-1 一般事項	114
3-16-2 土水路工	114
3-16-3 プレキャスト水路工	114
第17節 道路復旧工	
3-17-1 一般事項	115
3-17-2 路体盛土工	115
3-17-3 路床盛土工	115
3-17-4 舗装準備工	115
3-17-5 アスファルト舗装工	115
3-17-6 コンクリート舗装工	115
3-17-7 砂利舗装工	115
3-17-8 道路用側溝工	115
3-17-9 安全施設工	115
3-17-10 区画線工	115
3-17-11 縁石工	115
第18節 用地境界杭工	
3-18-1 一般事項	116
3-18-2 境界杭	116
第19節 構造物撤去工	
3-19-1 一般事項	116
3-19-2 作業土工	116
3-19-3 構造物取壊し工	116
3-19-4 道路施設撤去工	117
3-19-5 運搬処理工	117
第20節 仮設工	
3-20-1 一般事項	117
3-20-2 仮設道路工	117
3-20-3 仮橋工	118
3-20-4 仮廻し水路工	118
3-20-5 仮設土留・仮締切工	119

3-20-6 排水処理工	121
3-20-7 電力設備工	122
3-20-8 橋梁仮設工	122
3-20-9 トンネル仮設備工	122
3-20-10 防塵対策工	124
3-20-11 足場工	124
第21節 共通仮設費	
3-21-1 一般事項	124
3-21-2 事業損失防止費	124
3-21-3 技術管理費	125

第2編 工事別編

第1章 ほ場整備工事

第1節 適用

1-1-1 適用	128
----------	-----

第2節 一般事項

1-2-1 適用すべき諸基準	128
1-2-2 一般事項	128

第3節 整地工

1-3-1 整地工	129
1-3-2 整形仕上げ工	129
1-3-3 進入路工	129
1-3-4 暗渠排水工	129
1-3-5 付帯工	130
1-3-6 植生工	130
1-3-7 作業残土処理工	130
1-3-8 構造物取壊し工	130

第4節 用水路工（開水路）

1-4-1 作業土工	130
1-4-2 整形仕上げ工	130
1-4-3 植生工	130
1-4-4 用水路工	130
1-4-5 取水工	131
1-4-6 付帯工	131

第5節 用水路工（管水路）

1-5-1 管水路工	131
第6節 排水路工	
1-6-1 作業土工	131
1-6-2 整形仕上げ工	131
1-6-3 植生工	131
1-6-4 排水路工	131
1-6-5 付帯工	132
第7節 道路工	
1-7-1 掘削工	132
1-7-2 盛土工	132
1-7-3 路体盛土工	132
1-7-4 路床盛土工	132
1-7-5 整形仕上げ工	132
1-7-6 植生工	132
1-7-7 吹付工	132
1-7-8 舗装準備工	132
1-7-9 アスファルト舗装工	132
1-7-10 コンクリート舗装工	132
1-7-11 砂利舗装工	132
第2章 農用地造成工事	
第1節 適用	
2-1-1 適用	134
第2節 一般事項	
2-2-1 適用すべき諸基準	134
2-2-2 一般事項	134
第3節 基盤工	
2-3-1 暗渠排水工	134
2-3-2 造成土工	134
2-3-3 整形仕上げ工	135
2-3-4 法面排水工	135
2-3-5 法止工	135
2-3-6 作業残土処理工	136
第4節 法面工	
2-4-1 植生工	136
2-4-2 吹付工	136

第5節 畑面工	
2-5-1 畑面工	136
2-5-2 畑面保全工	137
2-5-3 畑面暗渠排水工	137
第6節 道路工	
2-6-1 掘削工	137
2-6-2 盛土工	137
2-6-3 路体盛土工	137
2-6-4 路床盛土工	137
2-6-5 整形仕上げ工	137
2-6-6 舗装準備工	137
2-6-7 アスファルト舗装工	137
2-6-8 コンクリート舗装工	137
2-6-9 砂利舗装工	137
第7節 排水路工	
2-7-1 排水路工	137
第8節 ほ場内沈砂池工	
2-8-1 ほ場内沈砂池工	138
第9節 防災施設工	
2-9-1 作業土工	138
2-9-2 ほ場外沈砂池工	138
2-9-3 洪水調整池工	138
2-9-4 植生工	138
2-9-5 洪水吐工	139
2-9-6 放流工	139
第3章 農道工事	
第1節 適用	
3-1-1 適用	142
第2節 一般事項	
3-2-1 適用すべき諸基準	142
3-2-2 一般事項	142
第3節 土工	
3-3-1 掘削工	142
3-3-2 盛土工	142
3-3-3 路体盛土工	142

3-3-4 路床盛土工	142
3-3-5 整形仕上げ工	143
3-3-6 作業残土処理工	143
第4節 地盤改良工	
3-4-1 路床安定処理工	143
3-4-2 サンドマット工	143
3-4-3 バーチカルドレーン工	143
3-4-4 締固め改良工	143
3-4-5 固結工	143
第5節 法面工	
3-5-1 作業土工	143
3-5-2 植生工	143
3-5-3 法面吹付工	143
3-5-4 法枠工	143
3-5-5 アンカー工	143
3-5-6 かご工	143
第6節 擁壁工	
3-6-1 作業土工	144
3-6-2 既製杭工	144
3-6-3 場所打杭工	144
3-6-4 場所打擁壁工	144
3-6-5 プレキャスト擁壁工	144
3-6-6 補強土壁工	144
3-6-7 井桁ブロック工	144
3-6-8 小型擁壁工	144
第7節 石・ブロック積（張）工	
3-7-1 作業土工	144
3-7-2 コンクリートブロック工	145
3-7-3 緑化ブロック工	145
3-7-4 石積（張）工	145
第8節 カルバート工	
3-8-1 作業土工	145
3-8-2 既製杭工	145
3-8-3 場所打杭工	145
3-8-4 場所打カルバート工	145
3-8-5 プレキャストカルバート工	145

第9節 小型水路工	
3－9－1 作業土工	146
3－9－2 側溝工	146
3－9－3 管渠工	146
3－9－4 集水桝工	146
3－9－5 地下排水工	146
第10節 落石防護工	
3－10－1 作業土工	147
3－10－2 落石防止網工	147
3－10－3 落石防止柵工	147
第11節 構造物撤去工	
3－11－1 構造物取壊し工	147
第12節 舗装工	
3－12－1 舗装準備工	147
3－12－2 アスファルト舗装工	147
3－12－3 コンクリート舗装工	147
3－12－4 砂利舗装工	147
第13節 路面排水工	
3－13－1 作業土工	147
3－13－2 側溝工	148
3－13－3 管渠工	148
3－13－4 集水桝工	148
第14節 付帯施設工	
3－14－1 作業土工	148
3－14－2 安全施設工	148
3－14－3 標識工	148
3－14－4 区画線工	151
3－14－5 縁石工	151
3－14－6 境界工	152
3－14－7 附属物工	152
第4章 水路トンネル工事	
第1節 適用	
4－1－1 適用	154
第2節 一般事項	
4－2－1 適用すべき諸基準	154

4－2－2 一般事項	154
第3節 土工	
4－3－1 作業土工	155
4－3－2 掘削工	155
4－3－3 盛土工	155
4－3－4 整形仕上げ工	155
4－3－5 作業残土処理工	155
第4節 構造物撤去工	
4－4－1 構造物取壊し工	155
第5節 トンネル工	
4－5－1 トンネル掘削工	155
4－5－2 覆工	159
4－5－3 裏込注入工	162
4－5－4 水抜工	162
第6節 坑門工	
4－6－1 作業土工	162
4－6－2 コンクリート工	162
第7節 トランジション工	
4－7－1 作業土工	163
4－7－2 トランジション工	163
第8節 付帯工	
4－8－1 安全施設工	163
4－8－2 法面保護工	163
第5章 水路工事	
第1節 適用	
5－1－1 適用	166
第2節 一般事項	
5－2－1 適用すべき諸基準	166
5－2－2 一般事項	166
第3節 土工	
5－3－1 掘削工	166
5－3－2 盛土工	166
5－3－3 整形仕上げ工	166
5－3－4 作業残土処理工	166
第4節 構造物撤去工	

5-4-1 構造物取壊し工	167
第5節 基礎工	
5-5-1 既製杭工	167
第6節 開渠工	
5-6-1 作業土工	167
5-6-2 現場打ち開渠工	167
5-6-3 プレキャスト開渠工	167
第7節 暗渠工	
5-7-1 作業土工	168
5-7-2 現場打ち暗渠工	168
5-7-3 プレキャスト暗渠工	168
第8節 分土工	
5-8-1 作業土工	169
5-8-2 分土工	169
第9節 落差工	
5-9-1 作業土工	169
5-9-2 落差工	169
第10節 水路付帯工	
5-10-1 水抜き工	169
5-10-2 付帯施設工	169
5-10-3 安全施設工	169
第11節 擁壁工	
5-11-1 作業土工	169
5-11-2 現場打ち擁壁工	169
5-11-3 プレキャスト擁壁工	170
5-11-4 石積工	170
5-11-5 コンクリートブロック工	170
第12節 法面工	
5-12-1 植生工	170
5-12-2 吹付工	170
第13節 耕地復旧工	
5-13-1 水田復旧工	170
5-13-2 畑地復旧工	170
第14節 道路復旧工	
5-14-1 路体盛土工	171
5-14-2 路床盛土工	171

5-14-3 舗装準備工	171
5-14-4 アスファルト舗装工	171
5-14-5 コンクリート舗装工	171
5-14-6 砂利舗装工	171
5-14-7 道路用側溝工	171
5-14-8 安全施設工	171
5-14-9 区画線工	171
5-14-10 縁石工	171
第15節 水路復旧工	
5-15-1 土水路工	171
5-15-2 プレキャスト水路工	171
第6章 河川及び排水路工事	
第1節 適用	
6-1-1 適用	174
第2節 一般事項	
6-2-1 適用すべき諸基準	174
6-2-2 一般事項	174
第3節 土工	
6-3-1 土工	174
第4節 構造物撤去工	
6-4-1 構造物取壊し工	174
第5節 矢板護岸工	
6-5-1 作業土工	175
6-5-2 笠コンクリート工	175
6-5-3 矢板工	175
第6節 法覆護岸工	
6-6-1 一般	175
6-6-2 作業土工	175
6-6-3 コンクリートブロック工	175
6-6-4 多自然型護岸工	176
6-6-5 覆土工	176
6-6-6 羽口工	176
第7節 根固め工	
6-7-1 作業土工	176
6-7-2 根固めブロック工	176

6-7-3 捨石工	177
6-7-4 沈床工	177
第8節 柵渠工	
6-8-1 作業土工	178
6-8-2 柵渠工	178
第9節 合流工	
6-9-1 一般	178
6-9-2 作業土工	178
6-9-3 既製杭工	179
6-9-4 現場打杭工	179
6-9-5 矢板工	179
6-9-6 合流工	179
第10節 水路付帯工	
6-10-1 安全施設工	180
第11節 擁壁工	
6-11-1 作業土工	180
6-11-2 現場打ち擁壁工	180
6-11-3 コンクリートブロック工	180
第12節 法面工	
6-12-1 植生工	180
第13節 耕地復旧工	
6-13-1 水田復旧工	180
6-13-2 畑地復旧工	180
第14節 道路復旧工	
6-14-1 路体盛土工	180
6-14-2 路床盛土工	180
6-14-3 舗装準備工	181
6-14-4 アスファルト舗装工	181
6-14-5 コンクリート舗装工	181
6-14-6 砂利舗装工	181
6-14-7 道路用側溝工	181
6-14-8 安全施設工	181
6-14-9 区画線工	181
6-14-10 緑石工	181
第15節 水路復旧工	
6-15-1 土水路工	181

6-15-2 プレキャスト水路工	181
第7章 管水路工事	
第1節 適用	
7-1-1 適用	184
第2節 一般事項	
7-2-1 適用すべき諸基準	184
7-2-2 一般事項	185
第3節 土工	
7-3-1 作業土工	187
7-3-2 掘削工	187
7-3-3 盛土工	187
7-3-4 整形仕上げ工	187
7-3-5 作業残土処理工	187
第4節 構造物撤去工	
7-4-1 構造物取壊し工	187
第5節 管体基礎工	
7-5-1 砂基礎工	187
7-5-2 碎石基礎工	188
7-5-3 コンクリート基礎工	188
第6節 管体工	
7-6-1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	188
7-6-2 強化プラスチック複合管布設工	189
7-6-3 ダクタイル鋳鉄管布設工	189
7-6-4 鋼管布設工	189
7-6-5 弁設置工	193
第7節 分水弁室工	
7-7-1 作業土工	193
7-7-2 弁室工	193
7-7-3 付帯施設設置工	194
第8節 排泥弁室工	
7-8-1 作業土工	194
7-8-2 弁室工	194
7-8-3 付帯施設設置工	194
第9節 空気弁室工	
7-9-1 作業土工	194

7-9-2 弁室工	194
第10節 流量計室工	
7-10-1 作業土工	194
7-10-2 計器類室工	194
7-10-3 付帯施設設置工	194
第11節 制水弁室工	
7-11-1 作業土工	194
7-11-2 弁室工	194
7-11-3 付帯施設設置工	194
第12節 減圧水槽工	
7-12-1 作業土工	195
7-12-2 減圧水槽工	195
7-12-3 付帯施設設置工	195
第13節 スラストブロック工	
7-13-1 スラストブロック工	195
第14節 付帯工	
7-14-1 用地境界杭工	195
7-14-2 埋設物表示工	195
第15節 法面工	
7-15-1 植生工	195
7-15-2 吹付工	195
第16節 耕地復旧工	
7-16-1 水田復旧工	196
7-16-2 畑地復旧工	196
第17節 道路復旧工	
7-17-1 路体盛土工	196
7-17-2 路床盛土工	196
7-17-3 舗装準備工	196
7-17-4 アスファルト舗装工	196
7-17-5 コンクリート舗装工	196
7-17-6 砂利舗装工	196
7-17-7 道路用側溝工	196
7-17-8 安全施設工	196
7-17-9 区画線工	196
7-17-10 緑石工	196
第18節 水路復旧工	

7-18-1 土水路工	196
7-18-2 プレキャスト水路工	196

第8章 畑かん施設工事

第1節 適用

8-1-1 適用	198
----------------	-----

第2節 一般事項

8-2-1 適用すべき諸基準	198
8-2-2 一般事項	198

第3節 土工

8-3-1 作業土工	198
8-3-2 作業残土処理工	198

第4節 構造物撤去工

8-4-1 構造物取壊し工	198
---------------------	-----

第5節 管体基礎工

8-5-1 砂基礎工	198
8-5-2 碎石基礎工	198
8-5-3 コンクリート基礎工	198

第6節 管体工

8-6-1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	199
8-6-2 ダクタイル鋳鉄管布設工	199
8-6-3 炭素鋼鋼管布設工	199
8-6-4 弁設置工	199

第7節 構造物工

8-7-1 分水工設置工	199
8-7-2 排泥弁室工	199
8-7-3 空気弁室工	199
8-7-4 流量計室工	199
8-7-5 制水弁室工	199
8-7-6 スラストブロック工	199

第8節 付帯工

8-8-1 用地境界杭工	199
8-8-2 埋設物表示工	199

第9節 末端工

8-9-1 給水栓設置工	200
8-9-2 散水支管設置工	200

8-9-3 散水器具工	200
第10節 耕地復旧工	
8-10-1 水田復旧工	200
8-10-2 畑地復旧工	200
第11節 道路復旧工	
8-11-1 舗装準備工	200
8-11-2 アスファルト舗装工	200
8-11-3 コンクリート舗装工	200
8-11-4 砂利舗装工	200
8-11-5 道路用側溝工	200
8-11-6 安全施設工	200
8-11-7 区画線工	200
8-11-8 緑石工	201
第12節 水路復旧工	
8-12-1 土水路工	201
8-12-2 プレキャスト水路工	201
第10章 フィルダム工事	
第1節 適用	
10-1-1 適用	204
第2節 一般事項	
10-2-1 適用すべき諸基準	204
10-2-2 一般事項	204
第3節 転流工	
10-3-1 仮排トンネル	204
10-3-2 雑工	204
第4節 基礎掘削工	
10-4-1 堤体頂部掘削	204
10-4-2 堤体部掘削	204
第5節 原石採取工	
10-5-1 原石山表土廃棄岩処理	206
10-5-2 盛立材採取工	206
第6節 土取場工	
10-6-1 土取場表土処理工	206
10-6-2 ローム材採取工	207
第7節 仮置工	

10-7-1	ストックパイル工	207
第8節 フィルダム堤体工		
10-8-1	盛立工	207
10-8-2	埋設計器	209
10-8-3	堤頂工	209
10-8-4	雑工	209
第9節 監査廊		
10-9-1	掘削工	209
10-9-2	コンクリート工	209
10-9-3	埋設工	210
10-9-4	継目工	210
10-9-5	雑工	210
第10節 洪水吐工		
10-10-1	掘削工	210
10-10-2	コンクリート工	211
10-10-3	埋設工	211
第11節 ボーリンググラウチング工		
10-11-1	コンソリデーショングラウチング工	211
10-11-2	ブラケットグラウチング工	213
10-11-3	カーテン・補助カーテングラウチング工	213
第12節 堤体観測工		
10-12-1	浸透量観測設備	213
第13節 雑工事		
10-13-1	閉塞工	213
10-13-2	グラウチングトンネル	214
10-13-3	法面保護工	214
10-13-4	原形復旧工	214
10-13-5	建設発生土処理工	214
第14節 管理橋上部工		
10-14-1	管理橋上部工	214
第11章 コンクリートダム工事		
第1節 適用		
11-1-1	適用	216
第2節 一般事項		
11-2-1	適用すべき諸基準	216

11-2-2 一般事項	216
第3節 転流工	
11-3-1 仮排トンネル	216
11-3-2 雑工	216
第4節 基礎掘削	
11-4-1 堤体頂部掘削	216
11-4-2 堤体部掘削	216
第5節 原石採取工	
11-5-1 原石山表土廃棄岩処理	217
11-5-2 骨材採取工	217
第6節 堤体工	
11-6-1 コンクリート材料	217
11-6-2 コンクリート打設	218
11-6-3 型枠工	220
11-6-4 埋設工	221
11-6-5 冷却工	222
11-6-6 継目グラウチング	223
11-6-7 天端橋梁	225
11-6-8 堤頂工	225
第7節 ボーリンググラウチング工	
11-7-1 コンソリデーショングラウチング工	225
11-7-2 コンタクトグラウチング工	225
11-7-3 カーテン・補助カーテングラウチング工	225
第8節 雑工事	
11-8-1 閉塞工	225
11-8-2 グ라우チングトンネル	225
11-8-3 法面保護工	225
11-8-4 原形復旧工	225
11-8-5 建設発生土処理工	226
11-8-6 湧水処理	226
11-8-7 断層処理	226
第12章 PC橋工事	
第1節 適用	
12-1-1 適用	228
第2節 一般事項	

12-2-1 適用すべき諸基準	228
12-2-2 一般事項	228
第3節 コンクリート橋架設工	
12-3-1 架設工	229
12-3-2 横組工	230
12-3-3 支承工	232
第4節 橋梁付属物工	
12-4-1 伸縮装置工	232
12-4-2 落橋防止工	232
12-4-3 排水装置工	232
12-4-4 地覆工	232
12-4-5 橋梁用防護柵工	232
12-4-6 橋梁用高欄工	232
12-4-7 銘板工	233
12-4-8 現場塗装工	233
第5節 舗装工	
12-5-1 橋面防水工	236
12-5-2 アスファルト舗装工	236
12-5-3 グースアスファルト舗装工	236
12-5-4 コンクリート舗装工	239
第6節 舗装付帯工	
12-6-1 区画線工	240
第13章 橋梁下部工事	
第1節 適用	
13-1-1 適用	242
第2節 一般事項	
13-2-1 適用すべき諸基準	242
13-2-2 一般事項	242
第3節 土工	
13-3-1 掘削工	242
13-3-2 盛土工	242
13-3-3 整形仕上げ工	243
13-3-4 作業残土処理工	243
第4節 橋台工	
13-4-1 作業土工	243

13-4-2 既製杭工	243
13-4-3 場所打杭工	243
13-4-4 躯体工	243
第5節 橋脚工	
13-5-1 作業土工	244
13-5-2 既製杭工	244
13-5-3 場所打杭工	244
13-5-4 躯体工	244
第6節 擁壁工	
13-6-1 作業土工	244
13-6-2 コンクリートブロック工	244
13-6-3 石積工	244
13-6-4 現場打ち擁壁工	244
第7節 法面工	
13-7-1 法枠工	244
13-7-2 植生工	244
13-7-3 吹付工	244
第14章 頭首工工事	
第1節 適用	
14-1-1 適用	246
第2節 一般事項	
14-2-1 適用すべき諸基準	246
14-2-2 一般事項	246
14-2-3 定義	246
第3節 土工	
14-3-1 掘削工	246
14-3-2 盛土工	246
14-3-3 整形仕上げ工	247
14-3-4 作業残土処理工	247
第4節 可動堰本体工	
14-4-1 作業土工	247
14-4-2 既製杭工	247
14-4-3 場所打杭工	247
14-4-4 オープンゲーション基礎工	247
14-4-5 ニューマチックゲーション基礎工	247

14-4-6	止水矢板工	247
14-4-7	床版（堰体）工	247
14-4-8	堰柱工	248
14-4-9	門柱工	248
14-4-10	ゲート操作台工	248
14-4-11	水叩（エプロン）工	248
14-4-12	洪水吐工	248
14-4-13	土砂吐工	248
14-4-14	取付擁壁工	248
第5節 固定堰本体工		
14-5-1	作業土工	248
14-5-2	既製杭工	248
14-5-3	場所打杭工	249
14-5-4	ホフソケーソン基礎工	249
14-5-5	ニューマチックケーソン基礎工	249
14-5-6	止水矢板工	249
14-5-7	堰体工	249
14-5-8	水叩（エプロン）工	249
14-5-9	取付擁壁工	249
第6節 護床工		
14-6-1	作業土工	249
14-6-2	根固めブロック工	249
14-6-3	間詰工	249
14-6-4	沈床工	249
14-6-5	捨石工	249
14-6-6	かご工	250
第7節 魚道工		
14-7-1	作業土工	250
14-7-2	魚道本体工	250
第8節 管理橋下部工		
14-8-1	管理橋下部工	250
第9節 管理橋上部工		
14-9-1	一般事項	250
14-9-2	プレテンション桁購入工	250
14-9-3	ポストテンションT（I）桁製作工	251
14-9-4	プレキャストブロック桁購入工	252

14-9-5	プレキャストブロック桁組立工	252
14-9-6	PCホロースラブ製作工	253
14-9-7	PC箱桁製作工	254
14-9-8	クレーン架設工	254
14-9-9	架設桁架設工	254
14-9-10	架設支保工（固定）	254
14-9-11	床版・横組工	254
14-9-12	支承工	254

第15章 機場下部工事

第1節 適用

15-1-1	適用	256
--------	----	-----

第2節 一般事項

15-2-1	適用すべき諸基準	256
15-2-2	一般事項	256

第3節 土工

15-3-1	掘削工	257
15-3-2	盛土工	257
15-3-3	整形仕上げ工	257
15-3-4	作業残土処理工	257

第4節 機場本体工

15-4-1	作業土工	257
15-4-2	既製杭工	257
15-4-3	場所打杭工	257
15-4-4	矢板工	257
15-4-5	本体工	257
15-4-6	燃料貯油槽工	257

第5節 遊水池工

15-5-1	作業土工	258
15-5-2	既製杭工	258
15-5-3	場所打杭工	258
15-5-4	矢板工	258
15-5-5	側壁工	258
15-5-6	コンクリート床版工	258
15-5-7	現場打水路工	258

第16章 地すべり防止工事

第1節 適用

16-1-1 適用	260
-----------	-----

第2節 一般事項

16-2-1 適用すべき諸基準	260
16-2-2 一般事項	260

第3節 土工

16-3-1 掘削工	260
16-3-2 盛土工	260
16-3-3 整形仕上げ工	260
16-3-4 作業残土処理工	260

第4節 構造物撤去工

16-4-1 構造物取壊し工	261
----------------	-----

第5節 法面工

16-5-1 植生工	261
16-5-2 吹付工	261

第6節 水抜きボーリング工

16-6-1 水抜きボーリング工	261
16-6-2 面壁工	261

第7節 集水井設置工

16-7-1 作業土工	261
16-7-2 集水井工	262
16-7-3 集水ボーリング工	262
16-7-4 排水ボーリング工	262

第8節 抑止杭工

16-8-1 作業土工	262
16-8-2 抑止杭工	262

第9節 水路工

16-9-1 承水路工	263
16-9-2 排水路工	264

第10節 暗渠工

16-10-1 明暗渠工	264
16-10-2 暗渠工	264

第11節 排土盛土工

16-11-1 掘削工	264
16-11-2 盛土工	264

16-11-3	整形仕上げ工	264
16-11-4	植生工	264
16-11-5	吹付工	264
第12節 アンカー工		
16-12-1	アンカー工	264
16-12-2	受圧版	264
16-12-3	プレキャスト受圧版	265
第13節 耕地復旧工		
16-13-1	水田復旧工	265
16-13-2	畑地復旧工	265
第14節 道路復旧工		
16-14-1	路体盛土工	265
16-14-2	路床盛土工	265
16-14-3	舗装準備工	265
16-14-4	アスファルト舗装工	265
16-14-5	コンクリート舗装工	265
16-14-6	砂利舗装工	265
16-14-7	道路用側溝工	265
16-14-8	安全施設工	265
16-14-9	区画線工	266
16-14-10	縁石工	266
第15節 水路復旧工		
16-15-1	土水路工	266
16-15-2	プレキャスト水路工	266
第17章 PCタンク工事		
第1節 適用		
17-1-1	適用	268
第2節 一般事項		
17-2-1	適用すべき諸基準	268
17-2-2	一般事項	268
第3節 土工		
17-3-1	作業土工	268
17-3-2	作業残土処理工	268
第4節 床版工		
17-4-1	床版工	268

第5節 側壁工	
17-5-1 側壁工	269
第6節 PC工	
17-6-1 縦締工	269
17-6-2 横締工	269
第7節 歩廊工	
17-7-1 歩廊工	269
第8節 屋根工	
17-8-1 屋根工	269
第9節 付帯設備工	
17-9-1 付帯設備工	270
第10節 管体工	
17-10-1 管体工	270
17-10-2 弁設置工	270
第11節 舗装工	
17-11-1 舗装準備工	270
17-11-2 アスファルト舗装工	270
第18章 ため池改修工事	
第1節 適用	
18-1-1 適用	272
第2節 一般事項	
18-2-1 適用すべき諸基準	272
18-2-2 一般事項	272
18-2-3 定義	272
第3節 堤体工	
18-3-1 雑物除去工	273
18-3-2 表土剥ぎ工	273
18-3-3 掘削工	273
18-3-4 盛土工	273
18-3-5 作業土工	273
18-3-6 作業残土処理工	273
18-3-7 整形仕上げ工	273
18-3-8 掘削土の流用工	273
18-3-9 掘削土の搬出工	274
18-3-10 堤体盛立工	274

18-3-11 裏法フィルター工	275
18-3-12 腰ブロック工	275
18-3-13 ドレーン工	275
第4節 地盤改良工	
18-4-1 浅層改良工	275
18-4-2 深層改良工	276
第5節 洪水吐工	
18-5-1 洪水吐工	276
第6節 取水施設工	
18-6-1 取水施設工	277
18-6-2 ゲート及びバルブ製作工	277
18-6-3 取水ゲート工	277
18-6-4 土砂吐ゲート工	278
第7節 浚渫工	
18-7-1 土質改良工	278
第20章 推進工事	
第1節 適用	
20-1-1 適用	280
第2節 一般事項	
20-2-1 適用すべき諸基準	280
20-2-2 一般事項	280
第3節 土工	
20-3-1 掘削工	280
20-3-2 盛土工	280
20-3-3 作業残土処理工	280
第4節 推進工	
20-4-1 立杭工	280
20-4-2 推進機	281
20-4-3 推進作業（密閉型：泥水、泥土圧、土圧、泥濃式推進工法）・	281
20-4-4 推進作業（開放型：刃口推進工法）	282
20-4-5 滑材及び裏込め注入	282
20-4-6 立坑内管布設工	282
第5節 仮設工	
20-5-1 通信・換気設備工	283
20-5-2 送排泥設備工	283

20－5－3 泥水処理設備工	283
20－5－4 注入設備工	283
20－5－5 推進水替工	283
20－5－6 補助地盤改良工	283
参考1 土木工事共通仕様書における	
「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表	285
参考2 土木工事共通仕様書に基づく提出書類一覧表	297